

次期地球温暖化対策推進計画

骨子案

1 計画に関する基本的事項

(1) 計画策定の趣旨

- 香川県生活環境の保全に関する条例第 91 条に基づき、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するために策定するもの

(2) 計画の位置づけ・性格

- 「香川県環境基本計画」の地球環境分野に関する別計画
- 地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」
- 気候変動適応法第 12 条に基づく「地域気候変動適応計画」

(3) 計画の期間

- 令和 3 (2021)年度から令和 7 (2025)年度までの 5 年間

(4) 計画の対象とする温室効果ガス

- 地球温暖化対策の推進に関する法律に規定する温室効果ガス (7 種類)

■二酸化炭素 (CO ₂)	■メタン	■一酸化二窒素	■ハイドロフルオロカーボン
■パーフルオロカーボン	■六ふっ化硫黄	■三ふっ化窒素	

(5) 基本的な考え方

- 2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする脱炭素社会の実現に向けて、令和 7 (2025)年度の削減目標達成に向けた具体的な取組みをとりまとめる。
- 温室効果ガスの排出量を抑制する「緩和」とともに、現在及び将来に生じる気候変動による被害を回避・軽減する「適応」に取り組むことで、地球温暖化対策の推進を図る。
- 新型コロナウイルス感染症の下、感染拡大防止と社会経済活動を両立しながら、地球環境の保全を同時に実現していくことが必要。

2 計画の目標

(1) 基本目標

- 「脱炭素社会の実現に向けて地域とともに取り組む地球環境の保全」

(2) 温室効果ガス排出量の削減目標等

- 基本目標の達成に向けて、平成 25 年(2013)年度を基準年度とし、5 年計画最終年度の令和 7 (2025)年度までの削減目標を示す。

※ 参考として、平成 25 (2013)年度を基準年度とし、国の地球温暖化対策計画で目標年度としている令和 12 (2030)年度までの削減目安を示す。

地球温暖化対策推進計画の施策体系

施策区分	施策の柱	施策展開
大項目	中項目	小項目
1 地球温暖化の防止を図るための対策（緩和策）	1-1 徹底した省エネルギーの推進	1-1-1 脱炭素に向けたライフスタイル・ワークスタイルの選択と定着の促進
		1-1-2 省エネ型設備・機器等の導入促進
		1-1-3 脱炭素に向けた“まちづくり”の推進
	1-2 再生可能エネルギー等の導入促進	1-2-1 太陽光発電の導入促進
		1-2-2 エネルギー源の多様化の促進
	1-3 森林整備と都市緑化の推進	1-3-1 森林整備の促進
		1-3-2 都市緑化の推進
	1-4 CO ₂ 以外の温室効果ガス対策の推進	1-4-1 CO ₂ 以外の温室効果ガス対策の推進
2 地球温暖化による被害を回避・軽減するための対策（適応策）	2-1 気候変動適応センターの機能充実	2-1-1 気候変動適応センターの機能充実
	2-2 気候変動に適応した対策の推進	2-2-1 気候変動に適応した対策の推進

【基本目標 1】 地球温暖化の防止を図るための対策（緩和策）

1-1 徹底した省エネルギーの推進

(1) 現状と課題

- 県では、市町や関係機関と連携を図りながら、家庭や事業所、団体など県民全体で省エネルギー行動に取り組む意識を醸成し、省エネルギー行動が日常生活や事業活動の中に自然に組み込まれることを目指した省エネ県民運動「省エネみらいプロジェクトかがわ」に取り組んできましたが、「脱炭素」に向けては、これまでよりも踏み込んだ、ライフスタイルやワークスタイルの転換につながるような取組みを進める必要があります。
- 徹底した省エネルギーを進めるためには、日常生活や事業活動における個々の省エネルギー行動といったソフト面に加え、ハード面からエネルギー消費量を減らすことが有効であり、家庭や事業所における省エネ型設備・機器の普及促進に加え、住宅や建築物そのものの省エネルギー化や、日常生活や事業活動に欠かすことができない移動手段の省エネルギー化（エネルギー消費量が少ない移動手段への転換）などを促進していく必要があります。
- 市街地が拡散した都市においては、日常生活に伴う移動の長距離化、自動車依存度の上昇や道路混雑の悪化等により運輸部門の二酸化炭素排出量が増大する傾向にあるなど、都市構造が二酸化炭素排出量に大きく影響することが指摘されており、適正な土地利用や地域の実情を踏まえた都市機能の集約化と、これと併せた公共交通利用の促進によるコンパクトなまちづくりを目指す必要があります。

(2) 施策の展開

施策展開	主な取組内容
1-1-1 脱炭素に向けたライフスタイル・ワークスタイルの選択と定着の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■日常生活・事業活動における省エネルギー行動の促進 ■CO₂排出量の「見える化」の推進 ■地球温暖化防止活動推進センター等との連携による普及啓発 ■事業所における条例による地球温暖化対策計画制度の運用 ■環境教育・環境学習の推進 ■エコドライブの普及促進
1-1-2 省エネ型設備・機器等の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ■省エネ型設備・機器等の導入促進 ■住宅の省エネルギー化の促進 ■環境にやさしい自動車の導入促進
1-1-3 脱炭素に向けた“まちづくり”の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■適正な土地利用と都市機能の集約 ■公共交通機関の維持確保・利便性向上 ■歩行者・自転車のための環境整備

1-2 再生可能エネルギー等の導入促進

(1) 現状と課題

- 再生可能エネルギーの導入は、地球温暖化防止の観点から重要であり、本県でも太陽光発電の導入に積極的に取り組んできたところ、一定の導入は図られていますが、固定価格買取制度の買取価格の低下などにより導入件数は伸び悩んでおり、太陽光発電は、日照時間が長いという本県の自然的特性を踏まえると、本県の有力なエネルギー源であることから、継続的に普及拡大が図られるような環境を整備していく必要があります。
- 本県では、太陽光発電以外の再生可能エネルギーの導入はほとんど進んでいませんが、脱炭素社会の実現に向けては、太陽光以外の再生可能エネルギーや、水素などの新エネルギーについても、導入可能性や活用可能性の検討を行うなど、エネルギー源の多様化に向けた取組みを進める必要があります。
- 再生可能エネルギー関連産業は、製造・設置だけでなく、維持管理や点検保守、撤去・廃棄に至るまで、幅広い業種に広がっており、再生可能エネルギー等の導入促進に当たっては、本県産業の振興を図り、経済の活性化につなげていくという観点も意識していく必要があります。

(2) 施策の展開

施策展開	主な取組内容
1-2-1 太陽光発電の導入促進	■太陽光発電の導入促進 ■CO ₂ 排出削減量の環境価値の活用
1-2-2 エネルギー源の多様化の促進	■エネルギー源の多様化の促進 ■情報提供・普及啓発等導入のための幅広い支援 ■エネルギー関連産業の振興

1-3 森林整備と都市緑化の推進

(1) 現状と課題

- 地球温暖化防止に向けては、森林の適切な整備及び保全を通じて森林による二酸化炭素の吸収量の確保を図るとともに、木材利用の拡大による炭素の貯蔵及び二酸化炭素の排出削減に向けた取組みを推進していくことが大切であり、本県の森林については、面積は小さいものの、県土の約47%を占めていることから、引き続き、計画的な森林整備に取り組んでいく必要があります。

- みどりの充実を図るため、庁舎や学校など公共施設や、公園、街路、また、企業や社会福祉施設でも緑化が進められていますが、都市の緑化には、二酸化炭素の吸収源としての役割や、身近な吸収源対策としての啓発効果、ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた二酸化炭素の削減効果などがあることから、都市における緑化を一層進めていく必要があります。

(2) 施策の展開

施策展開	主な取組内容
1-3-1 森林整備の推進	■森林整備の推進 ■みどりづくりの推進 ■県産木材の利用促進
1-3-2 都市緑化の推進	■地域の緑化の推進 ■建物緑化の推進

1-4 CO₂以外の温室効果ガス対策の推進

(1) 現状と課題

- 温室効果ガスに占める代替フロンガスやメタン、一酸化二窒素の割合は1割弱ですが、二酸化炭素に比べ高い温室効果（代替フロンガスの地球温暖化への単位当たりの影響は、二酸化炭素の数百倍から一万倍超）があり、これらの物質の排出抑制・削減には、国による規制や技術開発に負うところが大きいものの、地球温暖化防止に向けては、県としても、積極的に取り組んでいく必要があります。

(2) 施策の展開

施策展開	主な取組内容
1-4-1 CO ₂ 以外の温室効果ガス対策の 推進	■代替フロン対策の推進 ■メタン及び一酸化二窒素対策の推進

【基本目標 2】 地球温暖化による被害を回避・軽減するための対策（適応策）

2-1 気候変動適応センターの機能充実

(1) 現状と課題

- 県では、地域における気候変動への適応を推進するため、気候変動の影響等に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言を行う拠点として、「香川県気候変動適応センター」を設置しており、地球温暖化が本県に与える影響を的確に把握し、県民や事業者への適切な情報提供を通じて、本県の地域特性を考慮した地球温暖化への適応を進めていけるよう、センターの機能の充実を図っていく必要があります。

(2) 施策の展開

施策展開	主な取組内容
2-1-1 気候変動適応センターの機能充実	■気候変動適応センターによる情報の収集・整理・分析及び提供

2-2 気候変動に適応した対策の推進

(1) 現状と課題

- 国の分類体系※に沿って、本県における地球温暖化の影響を整理したところ、自然災害や農作物の品質低下、熱中症の増加など様々な分野において影響が確認されており、それらの影響に対しては、既に、個別に適応策に取り組んでいますが、地球温暖化による気温の上昇が避けられないなか、適応の取組みは、今後、より一層重要となることから、各分野に応じて、全体で整合のとれた取組みを総合的かつ計画的に推進していく必要があります。

※ 国の分類体系…「農業・林業・水産業」、「水環境・水資源」、「自然生態系」、「自然災害・沿岸域」、「健康」、「産業・経済活動」、「国民生活・都市生活」

(2) 施策の展開

施策展開	主な取組内容
2-2-1 気候変動に適応した対策の推進	■各分野（「農業・林業・水産業」等7分野）における対策の推進

次期地球温暖化対策推進計画に掲げる指標（現時点の検討状況）

★は新規の指標

指標	単位	小項目	現況 (R元年度)	目標 (R7年度)	指標の選定理由	目標値設定の考え方	
1 ★温室効果ガス削減率	%	【基本目標】	▲16.3 (H29暫定値)	検討中	地球温暖化の防止を図るためには、温室効果ガス排出量を削減する必要があり、国の地球温暖化対策計画も削減率を目標に置いた構成としているため。	検討中	
1 地球温暖化の防止を図るための対策（緩和策）							
2 ★最終エネルギー消費量削減率	%	1-1-1	脱炭素に向けたライフスタイル・ワークスタイルの選択と定着の促進	▲2.1 (H29暫定値)	検討中	エネルギー消費量自体を削減することが重要であるため。	検討中
3 ★ZEH(新築)導入件数(累計)	件	1-1-2	省エネ型設備・機器等の導入促進	659	1,600	家庭部門の温室効果ガス排出量の削減の取組みとして、長期ストックとなる住宅の省エネルギー化が必要であるため。	国の導入率の伸びを参考に、毎年約150件の導入を目指す。
4 ★EV・PHV普及台数(累計)	台	1-1-2	省エネ型設備・機器等の導入促進	2,015	4,000	運輸部門の温室効果ガス排出量の削減の取組みとして、ガソリン車から環境負荷の低いEV・PHV車への転換が必要であるため。	R元年度実績から約2倍の増加を目指す。
5 ★主な公共交通機関利用者数	千人	1-1-3	脱炭素に向けた”まちづくり”の推進	38,224	検討中	社会活動における温室効果ガス排出量の削減の取組みとして、環境負荷の低い移動手段への積極的な選択が必要であるため。	《総合計画と合わせて検討》
6 ★太陽光発電システム設置容量(累計)	kw	1-2-1	太陽光発電の導入促進	753,782	1,140,000	再生可能エネルギーで導入適性の高い太陽光発電の普及を図ることが重要であるため。	R元年度実績から約1.5倍の増加を目指す。
7 ★FCV普及台数(累計)	台	1-2-2	エネルギー源の多様化の促進	18	検討中	温室効果ガス排出量の削減の取組みとして、新エネルギーの水素を利用した二酸化炭素を排出しないFCV車の普及を図ることが重要であるため。	検討中
8 ★森林整備面積(累計)	ha	1-3-1	森林整備の推進	4,520 (H27～R1累計)	5,000 (R3～R7累計)	二酸化炭素の吸収源対策として、間伐や植林等の森林整備面積を増やすことが重要であるため。	現行の環境基本計画の目標値である「1,000ha/年」を維持していく。

次期地球温暖化対策推進計画に掲げる指標（現時点の検討状況）

★は新規の指標

指標		単位	小項目		現況 (R元年度)	目標 (R7年度)	指標の選定理由	目標値設定の考え方
9	★県民がふれあうことのできる公園・緑地の面積(累計)	ha	1-3-2	都市緑化の推進	4,201	検討中	都市緑化の整備状況を図るためには、都市公園、港湾緑地など県民が気軽にふれあうことのできる公園・緑地の面積を把握することが重要であるため。	検討中
2 地球温暖化による被害を回避・軽減するための対策（適応策）								
10	★県内の気候変動影響に関する情報提供件数（累計）	件	2-1-1	気候変動適応センターの機能充実	0	10	気候変動影響に関する情報提供を充実することが重要であるため。	毎年度2件の提供を目指す。
11	★県が実施する適応策の件数（累計）	件	2-2-1	気候変動に適応した対策の推進	7	10	気候変動によって生じる被害に対する適応策を推進していく必要があるため。	適応策の増加を目指す。